平成28年度 各課の目標と重点施策



平成28年4月

大 山 町

平成28年度 各課の目標と重点施策

	·	
	課・事務局	ページ
1	総務課・・・・・・・・・・	1
2	企画情報課・・・・・・・・・・	3
3	税務課・・・・・・・・・・・	4
4	住民生活課・・・・・・・・・	5
5	福祉介護課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6	健康対策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
7	農林水産課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
8	農業委員会事務局・・・・・・	13
9	建設課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
10	水道課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
11	地籍調査課・・・・・・・・・・	17
12	観光商工課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
13	大山町地方創生本部事務局・・・	20
14	議会事務局・・・・・・・・・・	21
15	会計課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
16	幼児・学校教育課・・・・・・	23
17	人権・社会教育課・・・・・・	24

平成28年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

1 課の目標

1. 接遇の向上

こんせつ丁寧な接遇に努めます。

2. 安心・安全な町づくり

安心・安全な町をめざし、地域防災力の向上、防犯意識の高揚に努めます。

3. 継続的で安定した財政運営

社会情勢や地域社会の状況に対応し、行政に求められる役割、期待や責務を果たすため、改革・改善に取り組み継続的で安定した財政運営に努めます。

4. 職員の能力向上及び人材育成の推進

限られた職員で住民サービスを効果的・効率的に行うため、職員の能力向上、人材の育成に努めます。

2 課の重点施策

1 接遇の向上

町民との信頼関係を高めるため、窓口での丁寧な接遇に努めます。

2. 総合防災訓練の実施と防災意識の高揚

- ①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。
- ②自助・共助の意識を高め、地域の防災力を図るため自主防災組織の設立・育成を促進します。

3. 防犯意識の向上

身近な地域での犯罪を防ぎ、振り込め詐欺など巧妙する犯罪に対応するため、警察 や防犯組織などとの連携を密にし、防犯活動の推進、防犯意識の高揚に努めます。

4. 持続可能な財政基盤の確立

- ①持続可能な財政運営を図るため徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、中期財政見通した計画的な財政運営を図ります。
- ②合併算定替措置の縮減による地方交付税逓減に対応するため、計画的な地方債の借り入れを行い。地方債残高の抑制を図ります。
- ③現在の会計制度では見えにくいコストやストックを把握し、財政健全化を進める ため新地方公会計制度の導入を進めます。
- ④ふるさと納税を促進するため広報に努め、魅力的なお礼の品の選定などを進めます。

5. 行財政改革の推進

- ①大山町行財政改革第4次集中改革プランの着実な進行を図るため、目標達成に向けて事業の進捗を図り、年度末には各年度の取組計画の進捗状況を公表します。
- ②効果的、効率的な組織運営を図るため組織・機構の見直しを図り、また職員数及 び給与等の適正化を進めます。

6. 財産の有効活用と適正な管理

- ①老朽化し維持補修の必要な施設が増加している現状から、公共施設の総合的な維持・補修及び撤去・解体についての計画策定を進め、施設の長寿命化、維持管理コストの低減に努めます。
- ②遊休施設や未利用の遊休地の有効活用を検討し利用計画がない場合は積極的な処分を進めます。

7. 職員の能力向上及び人材育成の推進

- ①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成を推進するため、職員研修の 充実を図り、また他機関との人材交流を行います。
- ②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を継続して実施します。
- ③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。

平成28年度「企画情報課の目標と重点施策」

企画情報課

1 課の目標

「大山町未来づくり 10 年プラン」の基本理念である「楽しさ自給率の高いまちへ」の 実現に向かって、地域資源(人材、情報、ノウハウ等)を結集し、「楽しい」と思える地 域づくりを住民と行政との協働で推進します。

2 課の重点施策

1. Dネット情報通信機器更新事業の推進

Dネット各局舎内および加入者宅に設置の設備機器が開局から 10 年が経過し、機器の劣化やサポート切れになりつつあることと、社会インフラとして更なる情報通信等サービスの向上が求められていることから、これに必要な更新事業に着手します。

2. 移住定住対策の充実

移住定住サポートセンターとサテライトセンターが連携し、空き家バンクの充実と、マッチングを進めます。具体的には、新設の「移住定住助成金制度」、地域と連携した「空き家発掘事業」、東京・大阪での「移住相談会」、西部9市町村で取り組む「西部圏域移住定住促進連携事業」など、各種施策を効果的に推進し、若者や子育て世帯の転入増につなげます。

3. 大山チャンネルの充実

大山チャンネル視聴者の意向調査は、平成21年度に全戸を対象として「電話による聞き取り調査」をおこない、以降は実施していません。平成27年度から番組制作業務を専門の映像制作会社に委託し、番組が大幅にリニューアルされました。そのため、今年度にあらためて「アンケート調査」(対象は年代等を考慮して抽出を予定)を実施し、よりよい番組づくりに活かします。

また、大山チャンネルの自主制作番組を委託している専門の映像制作会社と連携し、 地域の話題、行事、暮らしなどの情報を紹介する番組のほか、「住民参加」をコンセプトにした企画番組等、新たな発想や手法による番組づくりを進め、さらに充実し親しみ やすいチャンネルとなるよう努め、視聴者の拡大を図ります。

4. 地域自主組織の設立と育成

平成27年度までに、高麗、大山、庄内、御来屋、上中山、逢坂の6地区に地域自主組織が設立されました。これらについては、集落支援員制度を活用した人的支援とモデル事業による財政支援等により、組織運営が円滑に行えるよう配慮します。また、他の地区においては、地域自主組織の設立に向けた取り組みを引き続き進めます。

平成28年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

1 課の目標

1. 適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

納税者の信頼を確保するため、適正かつ公平な賦課・徴収を実現します。

2. 徴収率の向上

前年よりも徴収率のアップを実現します。

2 課の重点施策

1. 自主財源の確保

- ①公平公正な課税と徴収の実現のために、納税者の実態を踏まえ適切に対応し、徴収率の向上を図ることによって自主財源の確保に努めます。
- ②法令の定める手続きに従い、的確に事務を執行することで自主財源の確保に努めます。
- ③納税者の納付の利便性向上を図り、納期内納付を呼びかけ自主財源の確保に務めます。 (コンビニ・クレジット収納)

2. スキルアップの取り組み

職員各自が自らの担当事務をはじめ、他の課内事務にも対応できるように努め、窓口業務、徴収や申告相談に対応できるようにします。また、先進的な取り組みを行っている自治体を参考にし、研修会に積極的に参加しながら学び、徴収率の向上に務めます。

3. 生活再建の取り組み

滞納者の6割は消費者金融からの借り入れあるといわれています。実態を調査し、 過払い金があれば、それを税(滞納分)に充てることで、生活のゆとりと、納税への 意識が向上すると考え、滞納者で消費者金融借入者の把握に努めます。

4. 住宅新築資金等滞納者への取組み

- ①分納履行者の納付確認を行いながら、滞納額が少額の者、返済能力のある者へ重 点的に増額要請を行い、早期回収に努めます。
- ②分納誓約が守られない滞納者に対しては、呼び出しや臨戸訪問を行い、継続的な納付を促します。悪質な滞納者に対しては保証人呼び出しや法的手段を行い、定期的回収に努めます。

平成28年度「住民生活課の目標と重点施策」

住民生活課

1 課の目標

1. 窓口サービスの向上

町民の立場から、利便性の高い窓口サービスの提供に努めます。

2. 環境衛生の充実

生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会への転換を目指します。

3. 消費者行政の推進

安心して安全で豊かな消費生活の実現を目指します。

4. 国民健康保険事業運営の健全化

国の制度改正等の動向を注視し、事業運営の健全化に向けて、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

5. 臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金の円滑給付

平成27年10月予定の消費税引き上げ延期等に伴い、国の暫定的・臨時的措置として行われる低所得者及び低年金生活者等を支援する給付金の円滑給付を図ります。

2 課の重点施策

1. 窓口業務の対応能力向上

迅速・的確な対応のため、窓口業務に関する知識や技術の習得を図るとともに、より良い接遇を目指し、対応能力の向上に努めます。

2. ごみの減量化・再資源化の推進

適切な分別の周知徹底、適正なごみの排出の啓発に努め、またごみに関する情報を 提供して関心を高め、発生抑制、再使用、再生利用を推進します。

3. 名和クリーンセンター大規模修繕工事の実施

可燃ごみ焼却処理が西部広域化施設に移行するまでの間、同センターの延命化を図るため、基幹部分の大規模修繕工事を実施します。

4. 可燃ごみの臨時的収集運搬業務の円滑実施

名和クリーンセンターが大規模修繕工事により焼却停止する間、可燃ごみを町外焼 却施設で処理するよう、臨時的収集運搬業務の円滑実施を図ります。

5. 消費者相談業務の充実

複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、NPO法人に業務委託し、専門相談員を配置した相談日を設けるほか、会合などで出前講座を実施するなど、啓発・広報とあわせて充実を図ります。

6. 医療費の適正化推進

資格管理の適正化、レセプト点検調査、ジェネリック医薬品の利用促進の一層の取り組み強化を図るとともに、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進します。

7. 臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の円滑実施

各給付金事業について、その内容を周知し申請から給付まで円滑実施を図ります。

平成28年度「福祉介護課の目標と重点施策」

福祉介護課

1 課の目標

1. 集落における支え合いの体制づくり支援

集落における助け合いや支え合い活動を支援し、健康で生きがいのある地域づくり を進めます。

2. 高齢者福祉・介護保険制度及び適正化の取り組み

高齢者福祉、介護事業の充実と介護保険の適正化に取り組みます。

3. 障がい者福祉の向上への取り組み

障がいのある方のニーズを把握し、障がい者福祉施策の充実を図ります。

4. 認知症対策への取り組み

認知症の方や家族の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

5. 権利擁護事業への取り組み

高齢者や障がい者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2 課の重点施策

1. 集落における支え合いの体制づくり支援

①小地域保健福祉活動支援事業の推進

集落の、見守り活動や保健福祉活動への取り組みを支援し、助け合いや健康づくり活動及びその組織づくりを推進します。

②敬老事業の推進

集落が行う敬老事業に対して助成を行い、地域の要望や実情にあった敬老事業を開催していただくことで、より多くの方の参加と、地域活性化の推進を図ります。

③地域の力を活かす住民参加の仕組み作りへの取り組み

社会福祉協議会と協力し、わが町支え愛事業など住民参加の仕組み作りを推進します。

2. 高齢者福祉・介護保険制度及び適正化の取り組み

①高齢者福祉・介護保険事業の実施及び適正化への取り組み

「大山町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の具体的取り組みを進めると 共に、平成28年4月より取り組む「介護予防・日常生活支援総合事業」を円滑に進 めます。

また、介護保険サービスの適正化に取り組みます。

②地域包括システムの構築

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

3. 障がい者福祉事業の実施及び施策の充実

障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、「大山町障がい者プラン(大山町障害者計画・ 第4期障害福祉計画)」の具体的取り組みを推進します。

4. 認知症の人を地域で支えるまちづくりの取り組み

認知症の早期発見・早期対応の体制づくりを進めるとともに、サポーターの養成、 家族の会の支援及び各種の啓発を行い、地域で支えるまちづくりを推進します。

5. 権利擁護事業への取り組み

高齢者や障がい者への虐待予防に努め、虐待対応とともに養護者支援に対する仕組みづくりや体制の整備、連携を図ります。また、社会福祉協議会と協力して「地域福祉権利擁護事業」の取り組みを進めます。

平成28年度「健康対策課の目標と重点施策」

健康対策課

1 課の目標

1. いつまでもいきいきと健やかに暮らすことのできる環境づくり

町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、介護を必要としない健やかな毎日を送ることができるよう、保健、医療活動の充実に努めます。

2. 産学官、町内組織及び町民とともに進める健康づくり機運の醸成

町民の健康寿命の延伸や増加する一方の医療費を低減すべく健康づくり機運の醸成を図るため、産学官、町内組織及び町民と連携した町民健康づくり運動に取り組み、健康意識の高位平準化を目指します。

3. 保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉の連携強化により地域の課題を共有するとともに、住民との協働により、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

4. 安心して子供を産み、育てることへの支援の充実

妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実させ、子どもを産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

2 課の重点施策

1. 町民健康づくり運動の継続

2年目となる町民健康づくり運動を、産学官、町内組織、町民とより連携を強めながら取り組みます。

2. 食生活改善と食育の推進

第二次大山町食育推進計画 (H27~H31) に基づき、食育推進に関する各種施策を実施します。

また、食生活改善推進員と連携し、健康づくりに関する機会をとらえ、食生活や食育推進に係る啓発や各種事業を実施します。

3. 継続した運動を実践できる意識づくりの推進

民間事業者、町内組織・団体と協働しながら、運動の輪ひろめ隊活動なども活用して、だれもが運動を継続して実践できる意識づくりを推進します。

4. 健康診査、がん検診等の受診率の向上

健(検)診受診率を向上させるため、セット健診の機会の充実を図るとともに、引き続き、協会けんぽ鳥取支部と連携して広報、啓発に努めます。

また、コールセンター等を活用した受診勧奨を新規で取り組むとともに、健康マイレージ事業も引き続き実施します。

5. 特定保健指導等の強化

国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、特定保健指導が必要な方に対する指導を強化します。

また、慢性腎不全のリスクが高い方には重症化を予防するため、面会による健診結果説明をするなど保健指導を重点的に取り組みます。

6. 大学、民間事業者と連携した健康づくりの取り組み

鳥取大学医学部と連携しながら、集落に出向いた、生活習慣病予防を主とする健康 教室を引き続き実施します。

また、鳥取大学医学部、筑波大学大学院および㈱カーブスジャパンと連携して、運動が医療費低減にもたらす効果、町民の健康意識の研究に取り組みます。

7. 保健推進員等と連携した健康づくり活動への支援

地域で取り組む健康づくり活動を活性化させるため、保健推進員や福祉推進員と積極的に連携し、地域での健康づくり活動を支援します。

8. 健康づくりに関する研修会の開催及び情報の提供

健康づくりに関する講演会の開催や、各種情報を町ホームページ、広報、大山チャンネル等を通じて発信するなど、様々な手段を通じて健康づくりの啓発に努めます。

9. 安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制の充実

健康対策課内に設置した子育て世代包括支援センター(すくすくおやこステーション)の活動の充実や、町内の保育所、子育て支援センター、その他子育て支援機関等との連携により、子育て等に不安を持つ保護者や家庭等を早期から把握し、支援していくことで、安心した出産や子育てができる支援体制を充実させます。

10. 保健・医療・福祉の連携強化

大山診療所において人間ドックを始めとする健診機能を整備することで健(検)診環境を充実させるとともに、町内の医療機関と連携しながら、健診結果を保健指導に効果的に反映できる仕組みづくりを強化します。

また、福祉関連機関等との連携により、介護予防や認知症対策などの取り組みを進めます。

11. 安定した医療の確保

国保診療所の安定した運営を図るため、引き続き医師の確保に努めます。

平成28年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

1 課の目標

1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を推進し、農家所得の向上と農地や農業施設等が持つ多面的機能の維持を図ります。

2. 畜産振興

口蹄疫、鳥インフルエンザ等の伝染病予防に努めるとともに、和牛の増頭対策や乳牛の改良事業の継続、耕畜連携によるたい肥の使用推進等を図ります。

3. 林業振興

森林の多面的機能の持続的保全を確保するため、ナラ枯れ被害対策や竹林整備、間 伐促進に取組み、循環型森林資源活用計画の具現化に努めます。

4. 水産振興

漁業資源の継続的な確保を図るためのサザエ・アワビの種苗放流の継続及び、キジハタ放流支援、漁業後継者の育成を図るとともに、町内3漁港の施設整備や管理、漁港区域内の漂着物処理を実施し、漁業者の安全確保や利便性、漁家所得の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 農業振興策

①担い手農家支援

がんばる農家プラン事業、農業経営基盤強化利子補給事業等により、認定農業者等への支援を行うことにより、地域農業の振興と活性化を図ります。

②農業後継者育成

親元就農者支援事業を活用して、農家後継者の確保育成を図ります。

③新規就農者支援

新規就農者総合支援事業、就農条件整備事業、就農応援交付金事業、農地賃借料助成事業等により、新規就農者の初期投資を軽減することでその自立を支援します。また、アグリマイスターによる地域おこし協力隊員への研修・支援により、本町の将来の担い手確保と定住化を図ります。

④農業経営基盤整備

しっかり守る農林基盤交付金事業、畑かん整備事業、多面的機能支払交付金事業等により、農地や農業施設の維持、整備を実施して、経営の近代化と生産性の向上、併せて水田等が持つ多面的機能の維持を図ります。

⑤集落営農支援

集落営農体制強化支援事業等により、小規模農家が共同で営農する集落営農に対して、組織化に向けた取り組み、機械施設の整備、経営の多角化などを支援します。

⑥地域農業支援

がんばる地域プラン事業、担い手への農地集積推進事業等により、農業の生産拡大や担い手育成等地域での話し合いを進め、地域農業を活性化しようとする取組を支援します。

⑦果樹生産振興支援

鳥取梨生産振興事業等により、新品種の導入や生産基盤の整備を行い、梨農家の所得確保と産地維持を図ります。また、リンゴ、ブルーベリー等の苗木購入補助事業により、本町の特産果樹の維持発展を図ります。

⑧鳥獣対策

野生鳥獣被害防止事業等により、猪、鹿等の駆除や侵入防止策設置等を推進し、 農作物等被害の低減を図ります。

⑨耕作放棄地対策

耕作放棄地再生利用促進事業等により、荒廃農地を再生して農地の有効利用を 図り、新規就農者や規模拡大を目指す担い手農家を支援します。

2. 畜産振興策

①伝染病予防対策

伝染病予防対策を実施し、鳥インフルエンザ等家畜伝染病予防を図ります。

②乳用牛改良支援

優良精液導入事業により。自家生産育成牛を基本とした乳牛改良を行い、酪農 経営の安定と発展を支援します。

③和牛繁殖基盤整備

優良雌牛導入保留奨励事業、鳥取和牛振興総合対策事業等により、本町の和牛 繁殖基盤の整備を図ります。

④耕畜連携支援

堆肥の生産及び圃場散布体制を支援し、耕畜連携の推進と土づくりによる農産物の品質向上を図ります。

3. 林業振興策

①森林整備支援

森林整備地域活動支援交付金により、森林整備の施業集約化を図るために必要な路網整備や、森林経営計画作成を支援します。

②竹林整備支援

竹林整備事業により、放置竹林の伐採等を支援し、竹林の拡大防止と森林環境 の改善を図ります。

③森林病害虫防除の推進

松くい虫等防除事業により、松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、 水源涵養機能や山地災害防止機能を持つ松林や、ミズナラ、コナラ等の保全を図 ります。

④大山町循環型森林資源活用計画の推進

町が平成 25 年度に策定しました本計画を具現化していくために、計画の啓蒙・普及活動を行います。

また、具体的な取組みとして、樹木粉砕機を活用した里山や竹林整備、間伐材搬出促進事業による未利用森林資源の有効活用等を推進します。

4. 水産振興対策

①種苗等放流事業支援

栽培漁業ビジネスプラン支援事業や磯場資源緊急回復事業により、サザエ、アワビの種苗放流及びキジハタ放流を支援し、育てる漁業の推進と漁業経営の安定を図ります。

②担い手育成支援

研修事業により新規就業者の育成を図るとともに、漁業経営開始円滑化事業等により、新規就業者の独立就業を支援し担い手の確保を図ります。

③漁港の適正管理

漁港を最善の状態で管理することにより、漁業者等の安全確保や利便性の向上を図ります。

また、漁港区域漂着物処理事業を活用して、漁港管理区域内の漂着物処理を実施します。

平成28年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

1 事務局の目標

1. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法等関係法令を順守して、業務を公正・公平且つ適正に執行します。

2. 農地の保全と利活用の推進

農地パトロールによる遊休農地の把握と所有者等への利用意向調査を実施し、認定 農業者などの担い手への農地集積を促進します。

3. 農業相談への迅速な対応

農業委員による定期的な農業相談日を設定し、農家の抱える諸問題の解決に迅速・ 適切に対処します。

4. 農業者年金への加入促進

農業者の老後の生活安定や経営の若返り、担い手の育成を図るため、農業者年金への加入を推進します。

5. 農業委員会の組織再編準備

農業委員会法の改正に伴う農業委員会組織の再編について、平成29年7月の改選期に向けて、本町に適した再編方法の検討を進めます。

2 事務局の重点施策

1. 農地基本台帳の整備

法定化された農地基本台帳の精度向上を図り、台帳データや地図データの公表など 農地情報の提供に努めます。

2. 農地制度の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、相続の届出、農業生産法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取組みます。

3. 農地利用状況調査と利用意向調査の実施

農地パトロールを実施し、遊休農地所有者への利用意向調査を行って、農地貸借の 促進を図り、農地の有効活用と荒廃農地の発生防止に努めます。

4. 担い手等への農地集積

農地中間管理事業の積極的な活用により、認定農業者など地域農業の担い手への農 地集積・規模拡大を推進します。

5. 農業者年金への加入促進

農業者年金友の会と農業委員の連携を密にし、積極的な加入推進に取り組みます。

6. 本町に適した組織再編方法の早期決定

農業委員の選出方法や委員数の見直し、新たな「農地利用最適化推進委員」の選任などの具体的選出手法の検討を進め、町長部局と連携して早期に方針を決定します。

平成28年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

1 課の目標

=建設課=

1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズにこたえる体制を整えます。

2. 安全・安心なまちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるみちづくりに努めます。

3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者、住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

4. 災害に強いまちづくり

近年頻発する異常気象に耐えうるまちづくりに努めます。

5. 社会資本の長寿命化

財政負担軽減のため、道路・橋梁のランニングコスト縮減に取り組みます。

=総合窓口室=

1. 窓口業務

各自の事務処理能力をアップし、窓口業務おける正確性の向上、処理スピードのアップを図り、かつ、規律性を保ちながら臨機応変な対応ができるようにする。

2. 庁舎管理

光熱水費の5パーセント削減と、ごみの分別を徹底し二酸化炭素排出量の抑制を図る。

2 課の重点施策

=建設課=

1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

さらに、身近な道路では町民と協働で地域にあったみちづくりを進めます。 また、国・県との連携を強化し「ストレスの軽減する」みちづくりを推進して参ります。

2. 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備については、区長さんを通じての住民ニーズに応えるとともに、企画情報課・教育委員会・学校・安全協議会等と連携し、主に通学路を中心に安全なみちづくりを進めて参ります。

3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

町内の宅地分譲を通して、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口を増やすとともに、既存の公営住宅の住環境改善に努めて参ります。

4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への対策事業を実施し、異常気象等による災害防止に努めて参ります。

5. 計画的な修繕

道路ストック総点検、橋梁の長寿命化計画をもとに道路・橋梁に対し、より効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト縮減に努め、安全性向上と施設の延命化に取り組んで参ります。

=総合窓口室=

- 1.公金収納やごみ袋の管理はダブルチェックを徹底し、ミスや不正を未然に防止する。
- **2.** 個人情報の漏えいなどのミスを起こさないようにするため、セルフチェック、職員同士及び管理職とのチェックなど基本に忠実な事務処理を行う。
- **3**. 窓口業務に特化した仕事内容をよく理解し、特別な場合を除き住民の方の要望をワンストップで処理をする。
- 4. 事務処理を行う上で担当課との連携を密に行い、担当課と窓口室との齟齬が起きないようにする。
- 5. 問題の多い処理案件については必ず複数で対応する。
- **6**. 冷暖房の温度管理の徹底、公用車の効率的な使用、ごみの分別を徹底するなどして 二酸化炭素の発生量を抑制する。

平成28年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

1 課の目標

1. 上下水道施設の機能保全により生活環境の安定を目指す

- ①上水道事業は、安定して安全な水道水の供給に努めます。
- ②下水道事業は、快適な生活環境を維持するため機能保全に努めます。

2. 職員の施設管理技術の向上

職員の現場管理技術の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 施設の安定した運営について

- ①水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があり、それらの施設の維持管理を徹底するとともに、老朽施設には更新計画等を定めるとともに給水エリアの人口に対応した施設整備を計画します。
- ②下水道事業は、施設の経年劣化の対策として、汚水処理場の延命化を計画的に行い施設機能の保全に努めます。また、施設維持管理費の削減を検討し、運営費の 軽減を図ります。

2. 水道事業の統合について

簡易水道事業統合計画に基づき、事業統合を目的とした変更認可、資産台帳整備を行い、平成28年度末を目途に水道事業の一本化を図ります。また、大山寺地区上水道と前地区簡易水道を接続する統合整備事業を実施します。

3. 下水道事業への公営企業法適用について

国では公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計についても法適用する ことを進めており、本町でも下水道台帳整備の準備を進めます。

4. 滞納対策について

料金徴収について、文書督促、臨戸訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

平成28年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

1 課の目標

1. 地籍調査事業

様々な住民ニーズに対応した行政サービスに対応するため、まちづくりの基礎データとなる地籍調査の進捗を図ります。

2. 総合窓口室

丁寧、確実なサービスができるよう、業務に関する知識及び事務処理能力の向上に 努めます。

3. 施設管理

所管する施設の適切な管理運営を図ります。

2 課の重点施策

1. 地籍調査事業

調査の中心が山林部となるため調査面積を拡大し進捗を図ります。また、地権者の 高齢化不在地主化が進み地籍調査の立会がますます困難になってくることや職員数 の減、厳しい財政状況が予想されるため、新手法の検討も含めた効率の良い地籍調査 を進めます。

2. 総合窓口業務

懇切、丁寧な対応を行い、担当課との報告・連絡を密にし、業務にあたります。 管理施設の利用促進を図り、施設管理者と連携しより良い施設運営に努めます。

平成28年度「観光商工課の目標と重点施策」

観光商工課

1 課の目標

1. 伯耆国大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの発進

伯耆国大山開山1300年祭に向けた事業実施案の策定等に取り組みます。

2. 大山北麓観光交流ビジネス化の実践

大山から日本海までの総合的な活用対策を行い、(一社)大山観光局を核として魅力ある商品づくりと知名度向上を図ります。

3. 大山恵みの里公社事業の成果追求

単なる地域商社や施設管理者ではない事業者であること、生産者と一体となったブランド力の向上と産品の販路拡大を図ることが使命の事業者として、ぶれない事業展開を確認しながら成果を追求していく。

4. 県外PRの見直し

ゆるキャラの活用やモンベルとのタイアップなどに加え、「同名でつなぐ交流促進事業」等により、食の首都圏展開や知名度アップによる集客を図ります。

5. 企業誘致及び雇用促進対策の推進

大山 I C工業団地への誘致促進、既存企業との協働による雇用増進等を図り、定住促進につなげていきます。

6. 大山エコトラック事業の具体化

町内をはじめ近隣市町村との連携を図り、エコトラック事業の具体化を図ります。

7. 情報発信力の強化

紙媒体だけでなく電子媒体や電波媒体など多様な情報発信力を磨いていきます。

2 課の重点施策

1. 伯耆国大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの発進

- ①伯耆国大山開山1300年祭記念事業に向けた体制づくりを行います。
- ②記念事業実施に向けた内容検討に取り組みます。

2. 大山北麓観光交流ビジネス化の実践

- ①大山ツアーデスクを強化すると共に、地域事業者の意識啓発・さらなる協働を推進します。
- ②大山ツーリズム協議会、観光協会各支部、地域おこし協力隊などとの連携強化を 図ります。
- ③夕陽の丘神田及び大山を中心としたスポーツツーリズムの一層の普及促進を行 うとともに、施設のあり方の検討を行います。
- ④大山を守り育み活かす活動の具体化を図ります。

3. 大山恵みの里公社事業の成果追求

①町が求める公益事業の実施状況確認と成果追求を強化し、今後の公社のあり方に ついて検討・協議していきます。

4. 県外PRの見直し

①国内外で行っている各種プロモーション活動の効果などを検証し、重点的なPR 活動に注力します。 ②モンベルとの協働事業、ゆるキャラ活用、「同名でつなぐ交流促進事業」などをとおして、食の首都圏展開や知名度アップによる集客を強化して行きます。

5. 企業誘致及び雇用促進対策の推進

- ①大山IC工業団地の拡張を図ると共に、新規企業の誘致に取り組みます。
- ②既進出企業との結びつきを大切にし、情報交換だけでなく雇用助成事業などで 雇用増進を図っていきます。

6. 大山エコトラック事業の具体化

- ①エコトラックのルートを利用したツアーの設定及び多様な業者との連携による エコトラック事業の具体化を図ります。
- ②近隣市町村と連携し、西部圏域に長期滞在する仕組みづくりに取り組みます。

7. 情報発信力の強化

- ①多様な情報発信媒体を効果的に活用し、より一層のPR強化に努めます。
- ②プロモーション映像の新規制作を行います。

平成28年度「大山町地方創生本部事務局の目標と重点施策」

大山町地方創生本部事務局

1 目標

1. 大山町地方創生総合戦略にかかる達成度検証

外部委員によるKPIの検証を行い、以降の事業実施に反映させます。

2. 加速化交付金事業及び新型交付金事業の総合調整

加速化交付金事業の執行を統轄し、事業の実施に万全を期すと共に、新型交付金の活用に向けた計画策定を図ります。

2 課の重点施策

1. 大山町地方創生総合戦略にかかる達成度検証

- ①外部委員による検証組織を組織し、客観的な成果判断を受けると共に、鳥取大学と連携して成果検証に取り組みます。
- ②検証結果に基づき、事業の見直し、総合戦略の見直し等を行います。

2. 加速化交付金事業及び新型交付金事業の総合調整

- ①各事業担当課と連携して27年度補正事業の執行に万全を期します。
- ② K P I の達成に向けて事業進捗をチェックし、目標達成できるよう支援します。
- ③新型交付金事業への申請を前提とした地域再生計画の策定を行います。

平成28年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

1 事務局の目標

町政への監視機能を高めることはもとより、政策形成機能の充実や、より開かれた議会の実現のため、議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、研修や調査研究を通じてさまざまな情報収集を行い、職員力の向上と体制の強化を図ります。

併せて、議会運営の補助、議会と執行機関との調整、議会と住民との媒介にさらに努力します。

2 事務局の重点施策

1. 議会事務局の機能強化

議会がその役割を十分に果たせるよう、議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

特に、健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会、議会改革調査特別委員会のサポートに努めます。

2. 効率的な議会運営に向けたサポート

適切な情報を適切に提供できるよう、日頃からの情報収集や調査研究に努め、円滑な議会運営や政策提案ができる議会への一助となるよう研鑽に努めます。

3. 議会情報の発信(開かれた議会の推進)

町民に身近な議会となるよう、「議会だより」はもとより、傍聴への呼びかけの推進のほか、あらゆる発信媒体を活用した、議会情報の発信に努めます。

4. 住民ニーズの把握と分析

議員と語る会などでいただいた意見を議会活動により反映できるよう支援していきます。

住民の求める議会や議員を追求し、その貴重な意見を適切に処理できるよう、分析にも努めます。

5. 災害時における議会の対応

住民目線での議会や議員の適切な災害時対応の仕組みづくりについて検討します。

平成28年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

1 課の目標

法令に基づいた適正かつ迅速な会計事務を行うとともに公金の適正かつ安全な保 管・運用を図ります。

2 課の重点施策

1. 予算の執行における法令順守及び的確な審査

歳入歳出予算の適正な執行を確保するため、法令等に基づき、的確な審査と迅速な 現金出納事務を行います。

2. 公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用

歳計現金、歳計外現金及び基金の適正な管理及び有利な資金運用を図り、歳入の確保に努めます。

平成28年度「幼児・学校教育課の目標と重点施策」

幼児·学校教育課

1 課の重点目標

1. 心豊かでたくましい大山の子の育成

豊かな自然環境や温かな人間関係といった"大山の恵み"を受けて、心豊かでたくましく、知・徳・体のバランスのとれた大山の子の育成に努めます。

2. 子育て環境・保育環境・教育環境の充実

他課と連携しながら、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援体制の整備に努めるとともに、保育所や学校の施設等の整備に努め、子育て環境、保育環境、教育環境の一層の充実を図ります。

3. 児童・生徒の安心・安全の確立

児童への虐待防止や対応、児童・生徒を巻き込む犯罪防止、交通安全対策など、 関係機関と連携を図りながら、児童生徒の安全・安心を確立するための施策に努め ます。

2 課の重点施策

1. 体験活動・ふるさと教育の充実

地域の人材や自然環境、歴史や文化を活用した体験的な保育活動、教育活動を積極的に取り入れ、郷土のすばらしさを認識するとともに、地域に誇りを持ち、ふるさと大山を愛する子どもを育てます。

2. 保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進

町内全保・小・中における脳活学習、体力づくりの取組、読書活動の推進、「授業改革ステップアップ事業」による小・中が連携した学力向上の取組などを一層進め、児童・生徒に確かな力を育みます。

3. 保育所・学校の施設整備

保育所・学校の施設について、状況に応じた修繕等を行い、保育教育環境の整備に努めます。今年度は、築40年を超える大山中学校の大規模改修工事を行い、安心・安全な教育環境の整備に努めます。

4. 子育て支援事業の推進

子育て世代包括支援センターの活動を核とし、子育て支援センターや一時保育の 更なる活用推進、児童クラブの連携と活動の充実、ファミリーサポートセンター事業の拡充などを行い、子育て支援事業の充実に努めます。また、満1歳までの子どもを家庭で養育している家庭を支援することを目的とした「家庭保育支援給付金」を創設し、親子の確かな愛着形成と乳児の健全な育成を図ります。

5. 要保護児童対策

児童虐待の事案への対応や未然防止のため、関係機関との連携を強化し、迅速な 対応を図ります。

6. 防犯・交通安全対策の充実

スクールガードリーダーの活用による保育所・学校等の防犯対策の充実、警察、 道路管理者、交通安全担当課、学校等による大山町通学路安全推進会議の効果的な 活用による交通安全対策の充実を図るなどしながら、防犯・交通安全対策の充実に 努めます。

28年度「人権・社会教育課の目標と重点施策」

人権・社会教育課

1 課の目標

1. 大山寺旧境内(大山僧坊跡等)の保存及び活用の推進

平成 27 年度に国史跡指定に係る意見具申を行った「大山寺旧境内」について、次段階として保存と活用に向けた取組を積極的に推進するとともに、将来にわたる保存と公開活用の計画策定を進めます。

2. 所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存と公開

国の重要伝統的建造物群保存地区選定を受けた所子集落の町並みについて、その保存、活用を推進します。

- 3. 社会教育団体の育成と活動の充実を図る
- 4. 公民館と地域自主組織との連携を深め、社会教育の充実を図る
- 5. 図書館機能の充実と貸出冊数 10 万冊を目指す

6. 生涯スポーツ活動の推進

誰もが自分の体力・自由になる時間等に応じてスポーツを楽しむ環境づくりを推進し、スポーツによる体力増強、健康増進を図ります。

7. 人権啓発及び人権擁護施策の推進

住民ひとりひとりの人権が尊重された差別のない心豊かなまちづくりをめざし、あらゆる機会をつうじて人権啓発及び総合的な人権擁護施策の推進を図ります。

8. 男女共同参画の推進

男女共同参画への認識・理解を深め、男女が互いに尊重し合い自分らしくいきいきと暮らせる社会づくりを推進します。

9. 各センター等の事業の推進

人権文化のまちづくりを目指して隣保事業・児童館活動の充実、推進を図ります。

2 課の重点施策

1. 大山開山1300年事業と関連した大山寺旧境内の保存活用の推進

平成29年度~30年度の保存活用計画策定をめざして、その基礎的作業に取り組みます。大山寺旧境内の歴史的、文化的価値の周知を積極的に行います。

2. 所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存事業の推進

所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存を推進するため、保存対策事業(修理・修 景事業)に取組み、住民とともに景観の維持向上及びその公開活用に努めます。

3. 社会教育団体の育成と活動の充実

社会教育団体の育成と充実を図るための支援を行います。

4. 公民館への集落支援員の配置

公民館に集落支援員を配置し、地域自主組織との連携を図り、公民館の重要な役割の一つである地域づくりの支援を行います。また、地域の必要課題の把握に努め、社会教育の充実を図ります。

5. 「本のあるまちづくり」のための事業展開

図書館サービスを充実させるとともに、町立図書館と学校図書館などとの連携をますます深め、貸出冊数の増加を図ります。

6. スポーツを楽しみ健康増進を図る環境づくり

町内体育施設の適切な管理を図るとともに、町内社会体育関係団体の活動の活性化、町健康増進事業との連携により、スポーツを楽しみながら健康増進に繋がる環境づくりを推進します。

7. あらゆる場をつうじた人権啓発の推進を行い、差別のない地域社会をつくる

ひとりひとりが自分自身の課題として人権尊重の理念が深まるよう「みんなの人権 セミナー」、「人権・同和問題小地域懇談会」、「人権・同和教育研究大会」、広報など あらゆる機会をつうじて啓発活動を推進します。又、大山町人権施策総合計画の見直 しを行います。

8. 男女共同参画プランの実践

男女共同参画プランによって定められた施策を関連機関と連携しながら推進する。 また、第3次男女共同参画プラン(平成29年度~33年度)策定に向けて、意識調査を 実施し調査結果をまとめます。

9. 隣保事業・児童館活動の推進

隣保事業では地域における人権施策の拠点として、地域住民の福祉向上や相談事業の充実、地域住民の交流の場づくりを推進します。また児童館活動では関係機関と連携しながら、児童の健全育成と保護者の支援を推進します。